令和７年度（令和８年４月１日採用）
東松島市職員採用試験（初級）
受験案内

１　試験区分等

試験区分	職　種	採用予定人員	職　務　内　容
初　級 （高校卒業程度）	行　政	２人程度	行政事務に従事します。

※　採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

２　受験資格等

次に記載する（１）の受験資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない方

（１）受験資格

試験区分	職　種	受　験　資　格
初　級 （高校卒業程度）	行　政	平成１６年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方

（２）欠格事項

ア　日本の国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験方法

試験は全職種において第１次試験、第２次試験とします。なお、第２次試験は第１次試験の合格者に対してのみ行います。

（１）第１次試験

〇初　級【行政】

試　　験	方　　法
教養試験 （１２０分）	社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について択一式試験を行います。
性格特性検査 （２０分）	職務遂行に必要な適性等について検査します。

（1）第２次試験

試　　験	方　　法
人　物　試　験	人物、職務経験及び職務に関する適性などについて個別又は集団面接等を行います。
作　文　試　験 （６０分）	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
資　格　調　査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否について調査します。

※試験内容は変更になる場合があります。

４　試験日及び場所

区　分	第１次試験	第２次試験
日　時	令和７年９月２１日（日） 試験 午前９時３０分～ （受付 午前８時４５分～）	令和７年１０月中旬～下旬頃
場　所	東松島市役所 （東松島市矢本字上河戸３６－１）	第１次試験合格者に通知します。

５　合格者の発表

（1）第１次試験合格者の発表は、令和７年１０月中旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に合否を通知します。

（2）最終合格者の発表は、令和７年１１月下旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に合否を通知します。

６　合格から採用まで

（1）最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

（2）採用は「令和８年４月１日」の予定です。

（3）受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

（4） 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までに取得できない場合には採用されません。

７　給　与

（1）初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職　種	初　任　給（新卒）
初　級	行　政	約１８８，０００円

※初任給は経歴によって、一定の基準により加算されます。

（2）給与の他、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

８　受験手続き及び受付期間

電子申込フォーム

（１）電子申請でのみの受付です。

「令和７年度東松島市採用試験申込みフォーム」より申込してください。

URL：https://logoform.jp/f/wH3uC

（２）受付期間

令和７年８月１日（金）　から　令和７年８月２５日（月）午後５時まで

※　受験料は不要です。

※　電話での申込みはできません。

９　試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成１７年東松島市条例第１０号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる方	内容	開示期間等	開示場所
第１次試験	第１次試験不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から１月間 午前９時から午後５時まで	東松島市 総務部総務課
第２次試験	第２次試験不合格者			

１０　その他

（１）　受験申込みをされた方には記載されている住所に受験票を交付します。記載されている住所ではないところに送付先を変更希望の場合は、提出前に下記までご連絡ください。

試験日の１週間前までに受験票が届かない場合も下記まで連絡ください。

（２）　この試験についての問い合わせは、東松島市役所総務部総務課人事係

（電話０２２５－８２－１１１１：内線３２０８）で回答します。